

2015年6月27日

日本家庭科教育学会第58回大会決議 高等学校家庭科のすべての生徒における4単位必修の確保

高等学校家庭科が、格差をなくし、子どもたちの自立を促し、共生をすすめ、より良い生活を創造する「社会を生き抜く力の養成」に直結する教科であることから、すべての生徒に対して4単位必修の確保を要望します。

1994年から家庭科4単位が男女ともに必修となり、その教育を受けた35歳以下の成人は男女平等なライフスタイルに変化していると言われていました。しかし、1999年公示の学習指導要領から、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)の3科目より1科目選択となり、4単位必修が保障されなくなりました。本学会で2009年以降に行った調査では、高等学校の家庭科の単位数は、4単位から2単位に減少する学校が増加し、教科が目標とする力の育成が困難になっているという課題が明らかになりました(日本家庭科教育学会誌 54(3), 2011年、54(4), 2012年等)。

現在、第2期教育振興基本計画における「社会を生き抜く力の養成」のもと、第8期中央教育審議会の議論が進められています。高等学校家庭科の教科の目標は、よりよい生活を創造する力の育成であり、我が国が直面する急激な少子化・高齢化の進展による課題に対応して持続可能で活力ある社会構築に寄与する力を育む教科であるといえます。そのため学びの特徴が、実践的・体験的な活動を通じた学習であり、問題解決型学習です。

さらに、リスクを視野に生涯を見通した生活設計の学習は「社会的・職業的自立に向けた力の育成」や「課題を発見し探究していく力」の育成に不可欠です。まさに家庭科は「社会を生き抜く力の養成」の役割を最も発揮する教科です。また、家庭科は、生活そのものを題材にしているため、教育内容に日本や世界の生活文化理解があり、本当の意味での国際人を養成するグローバル人材育成に寄与します。こうした力が家庭科教育で育まれていることは、家庭科教育の研究でも明らかにされています(<http://www.jahee.jp/hint.html>)。

このように、家庭科は常に少子高齢社会、男女共同参画社会、持続可能な社会、ICT社会、消費者市民社会等に対応する教育内容と方法を包括していることから、この学習に必要な体験や実習を保障する4単位分の授業時数が確保されれば、21世紀社会に必要とされる能力の育成に大きく貢献できると確信しています。

本学会は、生活の自立や創造にかかわる家庭科の学びを子どもたちに保障するため、ここに高等学校家庭科に関して上記のことを決議します。